

○ 高森町子どもいじめ防止条例施行規則

平成 25 年 6 月 20 日規則第 13 号

(目的)

第 1 条 この規則は、高森町子どもいじめ防止条例（平成 25 年条例第 39 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(未然防止及び早期発見のための措置)

第 2 条 学校は、条例第 5 条第 1 項の規定により、いじめの未然防止及びいじめ対策に向けて、次の各号における対策を講じるものとする。

- (1) 人権教育、いじめ防止教育の実施
- (2) いじめ対応マニュアルの作成及び見直し
- (3) 校内いじめ対策委員会の設置
- (4) 児童・生徒を対象に、いじめ被害や目撃情報収集のための定期的なアンケート調査の実施
- (5) 校内いじめ相談窓口の設置

2 町は、条例第 6 条の規定により、いじめの未然防止及びいじめ対策に向けて、次の各号における対策を講じるものとする。

- (1) 町民を対象とした講演会、学習会の実施及び高森町ケーブルテレビ、広報誌等による啓発活動
- (2) 教育相談室内へ子どもいじめ相談窓口の設置及び国、長野県等の相談窓口の広報
- (3) 子育て支援センターにおける良好な親子関係や家族関係を保つための支援の充実
- (4) 学校職員等を対象とした研修会の実施

(活動状況等の公表)

第 3 条 町は、学校や町、地域社会等における活動内容や調査内容等について結果をまとめ、個人情報に充分配慮し、広報誌等において町内へ公表するものとする。

(報告)

第 4 条 町は、いじめの通報や相談を受けた場合は、いじめ相談受付票（様式第 1 号）を作成し、直ちに、該当児童生徒が通学する学校へ通知するものとする。

2 学校でいじめを認知した場合は、条例第 5 条第 2 項の規定により、いじめ認知報告書（様式第 2 号）において町へ報告するものとする。

3 学校は、条例第 2 条第 7 号に規定する関係機関へ対応を依頼する場合は、町の了解を得た後通報するものとする。ただし、緊急を要する事案においては、この限りでない。

4 学校は、いじめへの対応状況や経過を、いじめ対応報告書（様式第 3 号）により町へ報告するものとする。

(深刻ないじめへの対応)

第 5 条 学校又は町が深刻ないじめと判断した場合、町は、条例第 9 条に規定する高森町いじめ防止専門委員会（以下「委員会」という。）を招集し、それまでの対応状況等はいじめ

対応報告書により書面にて提出し、意見及び対応を伺うことができる。

2 委員会は、前項により要請があった場合には、条例第 10 条第 2 項の規定による検討事項を是正要請・支援検討書（様式第 4 号）により、書面により町に報告するものとする。ただし、緊急を要する事案においては、この限りでない。

3 町は、条例第 12 条第 4 項の規定により、学校、町等が行った対応状況を、是正要請・支援に対する対応経過等報告書（様式第 5 号）により委員会に報告するものとする。

（庶務）

第 6 条 この規則に関する事務は、教育委員会事務局が行う。

（補則）

第 7 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長又は教育委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

校長	教頭	教務主任	学年主任	担任	係

いじめ相談受付票

年 月 日

_____学校長 様

高森町教育委員会

1、相談受付の状況

相談日	年 月 日 ()				
相談方法	<input type="checkbox"/> 面接 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他 ()				
相談時間	午前・後 時から午前・後 まで				
相談場所	<input type="checkbox"/> いじめ相談室 <input type="checkbox"/> 教育委員会 <input type="checkbox"/> 相談者自宅 <input type="checkbox"/> その他 ()				
相談者	住所				
	氏名		性別	男・女	年齢
	連絡先	(電話)	(携帯)		
受付者	職 氏名				

2、相談内容

(1) いじめられたと訴えている児童・生徒の情報

学校名		学年	
住所	高森町		
児童氏名		性別	男・女 年齢
保護者氏名	(父)	(母)	
連絡先	(電話)	(携帯)	

(2) いじめたとされている児童・生徒の情報（必要に応じて適宜行を追加すること）

①	学校名		学年	
	住所	高森町		
	児童氏名		性別	男・女 年齢
	保護者氏名	(父)	(母)	
	連絡先	(電話)	(携帯)	
②	学校名		学年	
	住所	高森町		
	児童氏名		性別	男・女 年齢
	保護者氏名	(父)	(母)	
	連絡先	(電話)	(携帯)	

(裏面につづく)

(3) 相談内容（主訴）の状況等

いつ	誰が	どこで	何を
・	・		
・	・		
・	・		
・	・		
・	・		
(相談内容等)			

(4) その他

--

※この様式ははじめ相談を学校以外で受けた場合に、町から学校長への送付の際に使用するものとする。

※受付確認決済欄

町 長	副町長	教育長	事務局長	係 長	教育相談員	係	記載者

町長	副町長	教育長	事務局長	係長	教育相談員	係

いじめ認知報告書

年 月 日

高森町教育委員会 様

_____ 学校長

1、いじめ認知の状況

認知日	年 月 日 ()
認知方法	<input type="checkbox"/> 面接 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他 ()
	いじめを認知した時の状況
担当教諭	氏名

2、いじめの発生状況

(1) いじめられたと訴えている児童・生徒の情報

学校名		学年	
住所	高森町		
児童氏名		性別	男・女 年齢
保護者氏名	(父)	(母)	
連絡先	(電話)	(携帯)	

(2) いじめたとされている児童・生徒の情報（必要に応じて適宜行を追加すること）

①	学校名		学年	
	住所	高森町		
	児童氏名		性別	男・女 年齢
	保護者氏名	(父)	(母)	
	連絡先	(電話)	(携帯)	
②	学校名		学年	
	住所	高森町		
	児童氏名		性別	男・女 年齢
	保護者氏名	(父)	(母)	
	連絡先	(電話)	(携帯)	

（裏面につづく）

(3) いじめ発生時の状況等

いつ	誰が	どこで	何を
・	・		
・	・		
・	・		
・	・		

(4) 当面の学校での対応方針

--

(5) その他（早期解決した場合はこの欄で報告する。）

--

※この様式は、学校でいじめを認知した場合、事態の把握と当面の対応をし、それらの状況を教育委員会に報告するのに使用する。

※いじめ相談受付票を町から提出された案件については、様式2の提出は省略することができる。

※内容確認決済欄

校長	教頭	教務主任	学年主任	担任	係	記載者

様式第3号（第4条、第5条項関係）

町長	副町長	教育長	事務局長	係長	教育相談員	係

いじめ対応報告書

年 月 日
(報告第 報)

高森町教育委員会 様

_____ 学校長

年 月 日付、(いじめ相談受付票・いじめ認知報告書) において認知した事項について、下記のとおり学校での対応を報告します。

記

月日	学校での対応	児童生徒・保護者の意見	備考
・ ・			

(裏面につづく)

月日	学校での対応	児童生徒・保護者の意見	備考
<p>・ ・</p>			

■いじめ防止専門委員会への依頼 (有 ・ 無) 該当に○

依頼して意見を求めたい事を記載

■ 解決日 : 年 月 日

※内容確認決済欄

校 長	教 頭	教務主任	学年主任	担 任	係	記載者

町長	副町長	教育長	事務局長	係長	教育相談員	係

是 正 要 請 ・ 支 援 検 討 書

年 月 日
(報告第 報)

高森町教育委員会 様

高森町いじめ防止専門委員長

年 月 日付、いじめ対応報告書において依頼のあった事項について、高森町子どもいじめ防止条例第10条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

意見を求められていたこと	
添付資料	あり（別添 枚） ・ なし
是正などの措置内容 支援の内容等	
備考	

是正要請・支援に対する対応経過等報告書

年 月 日
(報告第 報)

高森町いじめ防止専門委員長会 様

高森町教育委員

年 月 日付、是正要請・支援検討書において報告のあった案件について、学校及び町において下記において対応しましたので、その経過等につき、高森町子どもいじめ防止条例第10条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

是正などの措置内容 支援の内容等	
---------------------	--

■上記を受けて行った対応と経過等

月日	学校（町）の対応	児童生徒・保護者の意見	備考
・			

(裏面につづく)

月日	学校での対応	児童生徒・保護者の意見	備考
<p style="text-align: center;">. .</p>			

■ 解決日 : 年 月 日

■ 備 考 :

※内容確認決済欄

町 長	副町長	教育長	事務局長	係 長	教育相談員	係	記載者